

規制の事後評価書(要旨)

法律又は政令の名称	割賦販売法
規制の名称	安全・安心なクレジットカードの利用環境の整備及びFinTechによるイノベーションを促す新たな規制・制度環境の整備
規制の区分	改正(拡充、緩和)
担当部局	経済産業省 商務情報政策局 商務・サービスグループ 商取引監督課
評価実施時期	令和6年3月
事前評価時の想定との比較	<p>①課題を取り巻く社会経済情勢や科学技術の変化による影響及び想定外の影響の発現の有無 規制の事前評価後、課題を取り巻く社会経済情勢の変化による影響は生じておらず、想定外の影響も発現していない。</p> <p>②事前評価時におけるベースラインの検証 規制の事前評価時からベースラインの変更はない。</p> <p>③必要性の検証 規制の事前評価後、課題を取り巻く社会経済情勢や科学技術の変化による影響は生じておらず、想定していなかった影響も発現していないことから、引き続き必要であると考えられる。</p>
費用、効果(便益)及び間接的な影響の把握	<p style="text-align: center;">費用の要素</p> <p>(遵守費用)</p> <p>④「遵守費用」の把握 1. クレジットカード番号等に関するセキュリティ対策の強化 1) 加盟店管理 「クレジットカード番号等取扱契約締結事業者(加盟店契約者)」に、登録を受けるための申請手続費用が発生しており、2023年12月末現在までの登録件数は269件である。また、登録後は当該事業者、加盟店管理及び内部管理体制の整備を行う費用が発生しているが、体制整備等にかかる費用は事業者ごとに異なるため、定量的な推計は困難である。 2) 加盟店のセキュリティ対策 全国の加盟店に情報漏えい対策及び不正利用対策を行う費用が発生しているものと見込まれるが、セキュリティ対策等の状況は事業者ごとに異なるため、遵守費用の定量的な推計は困難である。</p> <p>2. 消費者への適正な情報提供の実施 クレジットカード利用時における加盟店の書面交付義務を緩和し、電子メール等による情報提供が可能となったが、いずれの方法で情報提供を行うかは事業者任せられるため、定量的な推計は困難である。</p> <p>(行政費用)</p> <p>⑤「行政費用」の把握 1. クレジットカード番号等に関するセキュリティ対策の強化 1) 加盟店管理 国において、「クレジットカード番号等取扱契約締結事業者」の登録・審査、遵守状況の検査・監督のための費用が発生する。 ア. クレジットカード番号等取扱契約締結事業者の登録・審査 どの程度の審査時間を要するかについては、案件により異なるため定量的な推計は困難。仮に、1件の登録審査を、担当者2人で、1日3時間、1週間のうち3日間、標準処理期間の2か月間で行うと想定すると、約2,600円/時間(※)×2人×72h=374,400円となり、令和4年における登録実績が9件であることから、年間の行政費用は、374,400円×9件=3,369,600円と定量化される。 ※1時間当たりの人件費を以下のとおり算出。412,747円(国家公務員(全職員)の平均給与月額)÷(8時間×5日×4週)=約2,600円(平均給与月額は「令和5年国家公務員給与等実態調査の結果概要(令和4年8月人事院)」) イ. クレジットカード番号等取扱契約締結事業者の検査・監督 クレジットカード番号等取扱契約締結事業者の継続的な監督は、案件によって費やす時間が異なるため定量的な推計は困難。立入検査に係る行政費用も案件により異なるが、仮に、1件の検査につき、①事前準備(担当者3人で、1日4時間を10日間)、②当日検査(担当者3人で、1日7時間を3日間)、③検査後の作業(担当者3人で、1日2時間を10日間)と想定すると、①～③の合計は631,800円となり、令和4年における立入検査実績が24件であることから、年間の行政費用は、631,800円×24件=15,163,200円と定量化される。 ①2,600円/時間×3人×4h×10日間=312,000円 ②2,600円/時間×3人×7h×3日間=163,800円 ③2,600円/時間×3人×2h×10日間=156,000円 2) 加盟店のセキュリティ対策 特に発生する費用はない。</p> <p>2. 消費者への適正な情報提供の実施 特に発生する費用はない。</p> <p style="text-align: center;">影響の要素</p> <p>⑥効果(定量化)の把握 1. クレジットカード番号等に関するセキュリティ対策の強化 1) 加盟店管理 クレジットカード番号等の流出、不正利用被害及び悪質取引等の消費者トラブルの減少について、規制の有無による効果を定量的に調査することは困難であるが、これらに継続的に取り組むため、平成28年割賦販売法の改正で、クレジットカード番号等取扱契約締結事業者の登録や、加盟店への調査を義務付ける等の仕組みを措置した。規制による対策を実施したことで、悪質な加盟店を排除する相応の効果、対面取引を中心に加盟店でのクレジットカード情報の不正利用対策に相応の効果があったと考えられる。 <参考:消費者相談の動向> 2) セキュリティ対策 加盟店のセキュリティ対策強化により、偽造カードの使用による不正利用被害が減少した。 【参考】「偽造カード」によるクレジットカード不正利用被害は、不正利用被害全体の19.1%(2015年)→0.4%(2022年)に減少している。(一般社団法人日本クレジット協会「日本のクレジット統計」より)</p> <p>2. 消費者への適正な情報提供の実施 カード利用時の加盟店での書面交付義務が緩和されたことで、取引上のコストが削減されたと考えられるが、規制の有無による効果の定量的把握は困難である。</p> <p>⑦便益(金銭価値化)の把握 1. クレジットカード番号等に関するセキュリティ対策の強化 1) 加盟店管理 加盟店管理の強化として加盟店調査を実施したことにより、悪質加盟店排除には相応の効果があったと見込まれるが金銭価値化は困難。 2) セキュリティ対策 加盟店のセキュリティ対策強化により、偽造カードの使用による不正利用被害額が減少した。 【参考】「偽造カード被害額」は、23.1億円(2015年)→1.7億円(2022年)に減少している。(一般社団法人日本クレジット協会「日本のクレジット統計」より)</p> <p>2. 消費者への適正な情報提供の実施 提供する情報項目の絞り込みと提供方法の柔軟化に伴い、FinTech企業による消費者にとって利便性の高い新たな決済サービスの普及が促進されたことが見込まれるが、規制の有無による便益を金銭的に調査することは困難である。</p> <p>⑧「副次的な影響及び波及的な影響」の把握</p>
考察	<p>⑨把握した費用、効果(便益)及び間接的な影響に基づく妥当性の検証 2. ④「遵守費用」の把握及び⑤「行政費用」の把握で示したとおり、費用負担が発生しているものの、⑥効果(定量化)の把握及び⑦便益(金銭価値化)の把握に示した効果・便益は、割賦販売法の法目的に合致しており、今後も同様の効果・便益が発生すると考えられることから、当該措置を継続することが妥当である。</p>
備考	⑥<参考:消費者相談の動向>◎契約件数、相談件数相談発生率の比較は本文参照